

参議院議員通常選挙

埼玉県選出議員選挙／比例代表選出議員選挙

令和4年 **投票日** 7月10日(日) **投票時間** 午前7時～午後8時



富士見市マスコットキャラクター「ふっぴー」

期日前投票の際は、投票日に投票できない理由などを『期日前投票宣誓書(兼請求書)』に記入していただく必要があります。
郵送される投票所入場券裏面に『期日前投票宣誓書(兼請求書)』が印刷されていますので、事前に必要事項を記入しお持ちください。各期日前投票所にも備え置きますが、混雑緩和のため事前のご記入にご協力をお願いします。

期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で、投票日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票または不在者投票をご利用ください。

期日前(不在者)投票のできる方

投票日当日に投票所へ行けない方へ

指定病院などでする不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院、入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。
市内の指定施設は次のとおりです。

市内指定施設	
● さくら記念病院	● イムス富士見総合病院
● 志木シルバーハイツ	● 特別養護老人ホームふじみ苑
● 特別養護老人ホームふじみ苑(ユニット型)	● 特別養護老人ホームむさしの
● 特別養護老人ホーム富士見	● 介護老人保健施設葵の園・富士見
● 特別養護老人ホームこぶしの里	● 特別養護老人ホームはるな苑
● 介護付有料老人ホームベストライフふじみ野	● 住宅型・介護付有料老人ホーム羽沢ナーシングホーム

不在者投票

当日もしくは期日前投票ができない方は、病院、老人ホーム、滞在先の選挙管理委員会などで投票日の前に投票できます。
● 受付期間／6月23日(木)～7月9日(土)

滞在先でする不在者投票

富士見市外に滞在先でいる方は、滞在先の選挙管

「有権者のみなさまへ」
投票所内での新型コロナウイルス感染症対策のため、「マスク着用」「咳エチケット」「筆記用具(鉛筆やシャープペンシルを推奨)のご持参」「来場前後の手洗い」「混雑回避」にご協力をお願いします。
市ホームページに過去の投票状況及び選挙期間中の混雑状況を掲載しますので、混雑回避の参考にしてください。
特に投票日当日の混雑を避けるため、期日前投票の積極的な活用をお願いします。

投票できる方

富士見市で投票できる方は、選挙人名簿に登録され、次のすべてに当てはまる方です。
● 年齢／平成16年7月11日までに生まれた方
● 住所／令和4年3月21日までに富士見市に転入の届け出をし、引き続き住所を有する方

市内転居者の投票所

6月9日以降に市内で転居をした方は、前住所の投票所で投票してください。

市外へ転出した方

3月10日から投票日の当日までに転出された方は、富士見市で投票することができますが、3月21日までに新住所地に転入の届出をされた方は、新住所地で投票することになりますので、

投票所入場券

新住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

投票所入場券は『圧着封筒』で郵送しますので、投票日まで大切に保管してください。入場券には同一世帯4人までまとめて印刷されます。各自切り離して本人が投票所の受付に提示してください。
なお、入場券がなければ投票できないというものはなく、選挙人名簿に登録されていれば指定された投票所で投票できます。

投票の方法

投票用紙の所定欄には、埼玉県選出議員選挙については候補者の氏名を、また、比例代表選出議員選挙(非拘束名簿式)については候補者の氏名または政党等の名

郵便による不在者投票

身体に次のような重度の障害などをお持ちの方は、『郵便等投票証明書』の交付を受け、その証明書を添えて請求することにより自宅に不在者投票ができます。
● 身体障害者手帳
▽両下肢、体幹、移動機能の障害が1級もしくは2級の障害が1級もしくは2級
▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級もしくは3級の障害、肝臓の障害が1級から3級
● 介護保険の被保険者証
▽要介護状態区分が「要介護5」
● 戦傷病者手帳
▽両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症

身体に次のような重度の障害などをお持ちの方は、『郵便等投票証明書』の交付を受け、その証明書を添えて請求することにより自宅に不在者投票ができます。
● 身体障害者手帳
▽両下肢、体幹、移動機能の障害が1級もしくは2級の障害が1級もしくは2級
▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級もしくは3級の障害、肝臓の障害が1級から3級
● 介護保険の被保険者証
▽要介護状態区分が「要介護5」
● 戦傷病者手帳
▽両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症

▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症
以上該当する方は、これらの手帳または被保険者証を『郵便等投票証明書交付申請書』に添えて、選挙管理委員会あてに申請してください。
また、該当する方のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級と記載されている方などは代理人に記載をさせる制度がありますが、この場合も申請が必要となります。

なお、『郵便等投票証明書』をすでにお持ちの方には、不在者投票の請求に関する書類を送付しますので、期日までに手続きを済ませてください。
※『郵便等投票証明書交付申請書』の書式は、市ホームページからダウンロードできます。
● 特別郵便等投票
法改正により、新型コロナウイルス感染症の患者で、外出自粛要請を受けた方(自宅・宿泊施設で療養中の方)、または、隔離・停留の措置を受けて宿泊施設に滞在している方は、郵便による投票ができるようになりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報について

立候補者の選挙公報は、ポスティング(ご自宅のポストに直接戸別配布)により、投票日の2日前までに配布します。なお、市ホームページのリンクからもご覧いただけます。市役所、出張所、公民館等にも備え置きますのでご利用ください。

開票は即日

開票は、投票日の午後9時から市民総合体育館で行います。
参観人/100人(先着順)
対象/富士見市の選挙人名簿に登録されている方
※参観される方はマスクの着用をお願いします。

投票の呼びかけ

称をはつきりと書いてください。
候補者でない人の氏名を書いたものや、どの候補者の氏名(政党等の名称)を書いたものかわからないものなどは、無効投票の原因となりますのでご注意ください。
※非拘束名簿式では、各政党の議席数は政党名と個人名の得票数の合計に応じて配分され、当選者は個人名の得票数が多い順に決まりますので、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

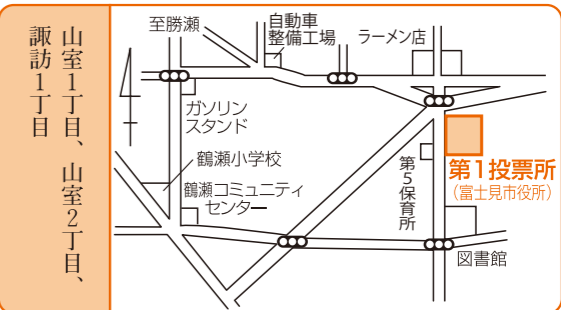
代理投票と点字投票

● 代理投票
身体の不自由な方や自分で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出れば代筆いたします。係員は、書いた内容を絶対他人に話してはならないこととなっておりますので、秘密は守られます。安心して申し出てください。
● 点字投票
目の不自由な方のために、点字器と点字投票用紙が用意してありますので、係員に申し出てください。

第1投票所

富士見市役所

大字鶴馬1800番地の1

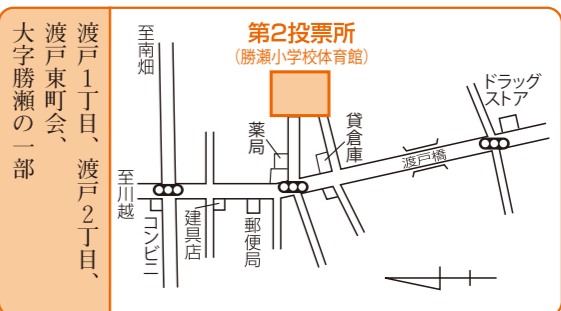


山室1丁目、山室2丁目、
諏訪1丁目

第2投票所

勝瀬小学校体育館

大字勝瀬674番地

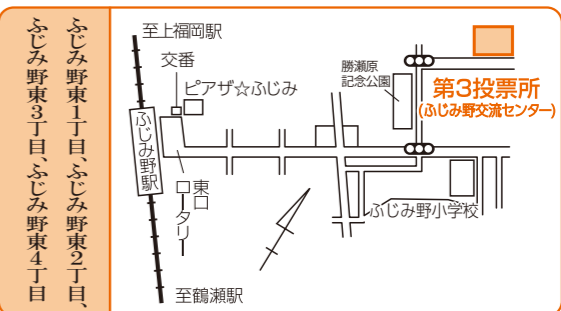


渡戸1丁目、渡戸2丁目、
渡戸東町会、
大字勝瀬の一部

第3投票所

ふじみ野交流センター

ふじみ野東3丁目7番地1

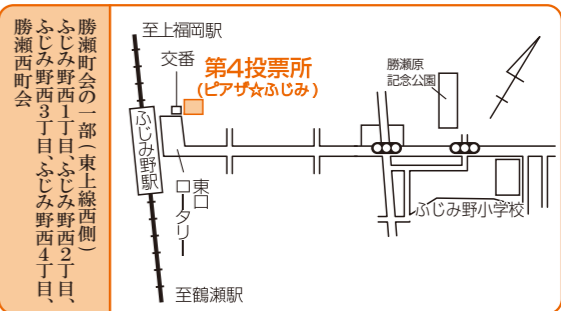


ふじみ野東1丁目、ふじみ野東2丁目、
ふじみ野東3丁目、ふじみ野東4丁目

第4投票所

ピアザ☆ふじみ

ふじみ野東1丁目16番地6

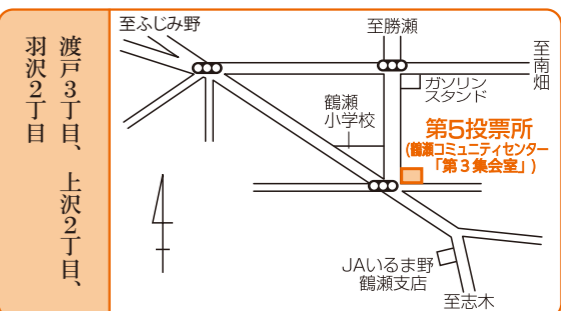


勝瀬町会の一部(東上線西側)、
ふじみ野西1丁目、ふじみ野西2丁目、
ふじみ野西3丁目、ふじみ野西4丁目、
勝瀬西町会

第5投票所

鶴瀬コミュニティセンター

羽沢3丁目23番10号

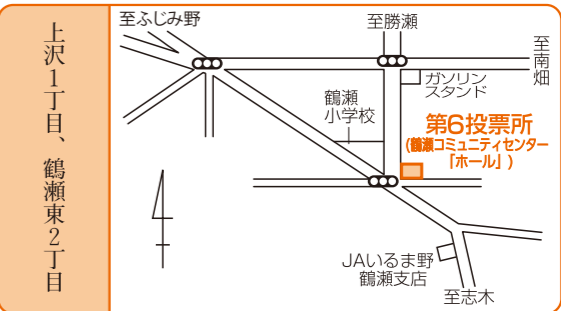


渡戸3丁目、上沢2丁目、
羽沢2丁目

第6投票所

鶴瀬コミュニティセンター

羽沢3丁目23番10号

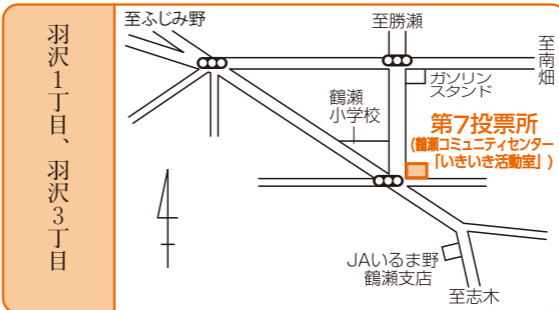


上沢1丁目、鶴瀬東2丁目

第7投票所

鶴瀬コミュニティセンター

羽沢3丁目23番10号

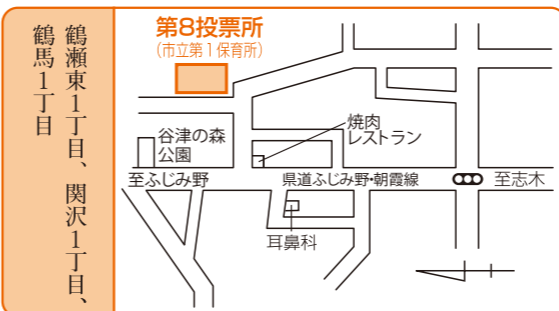


羽沢1丁目、羽沢3丁目

第8投票所

市立第1保育所

鶴馬1丁目7番39号

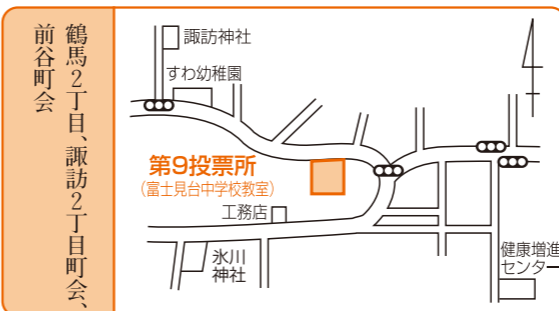


鶴瀬東1丁目、関沢1丁目、
鶴馬1丁目

第9投票所

富士見台中学校教室

諏訪2丁目8番1号



鶴馬2丁目、諏訪2丁目町会、
前谷町会

第10投票所

つるせ台小学校体育館

鶴瀬西2丁目9番1号



上沢3丁目、鶴瀬西3丁目

第11投票所

つるせ台小学校体育館

鶴瀬西2丁目9番1号

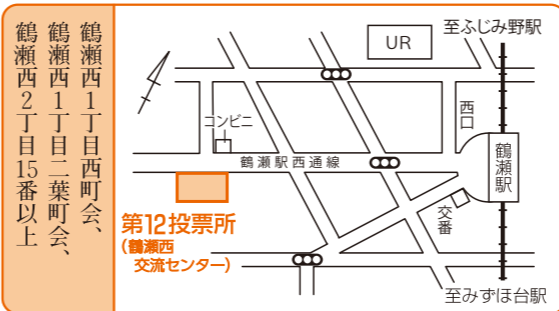


鶴瀬西2丁目1番、
鶴瀬西2丁目14番

第12投票所

鶴瀬西交流センター

大字鶴馬3575番地の1

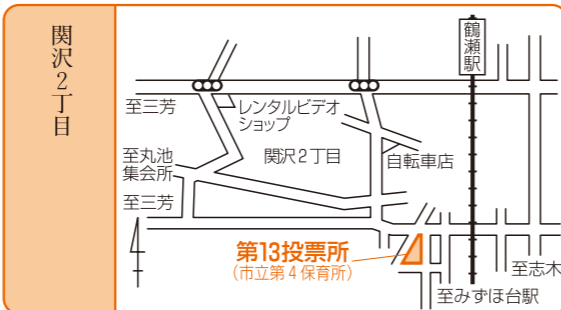


鶴瀬西1丁目西町会、
鶴瀬西1丁目二葉町会、
鶴瀬西2丁目15番以上

第13投票所

市立第4保育所

西みずほ台1丁目7番地



関沢2丁目

第14投票所

関沢小学校体育館

関沢3丁目24番1号

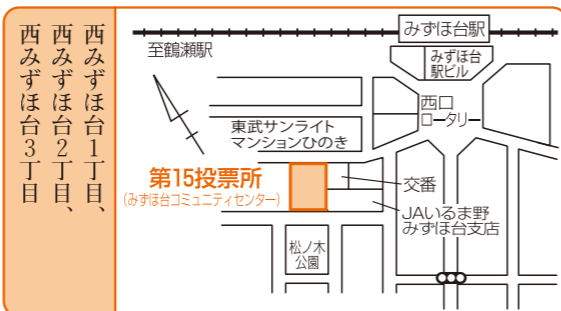


関沢3丁目

第15投票所

みずほ台コミュニティセンター

西みずほ台1丁目19番地2

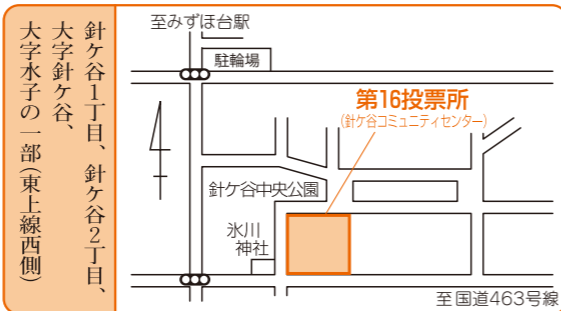


西みずほ台1丁目、
西みずほ台2丁目、
西みずほ台3丁目

第16投票所

針ヶ谷コミュニティセンター

針ヶ谷1丁目38番地

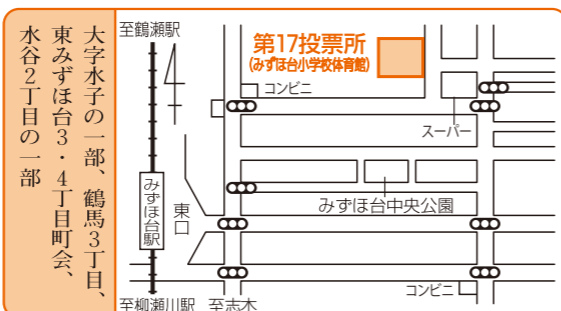


針ヶ谷1丁目、針ヶ谷2丁目、
大字針ヶ谷、
大字水子の一部(東上線西側)

第17投票所

みずほ台小学校体育館

東みずほ台3丁目21番地

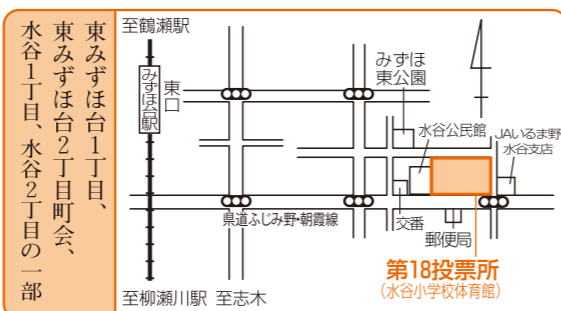


大字水子の一部、鶴馬3丁目、
東みずほ台3・4丁目町会、
水谷2丁目の一部

第18投票所

水谷小学校体育館

水谷1丁目13番地3

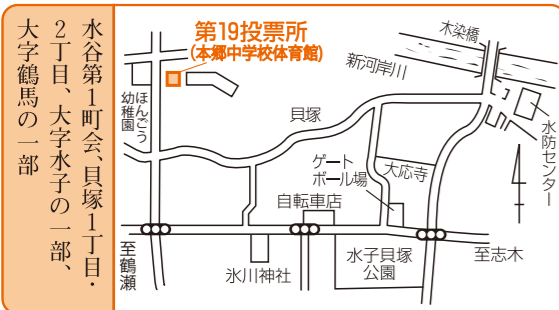


東みずほ台1丁目、
東みずほ台2丁目町会、
水谷1丁目、水谷2丁目の一部

第19投票所

本郷中学校体育館

大字水子539番地

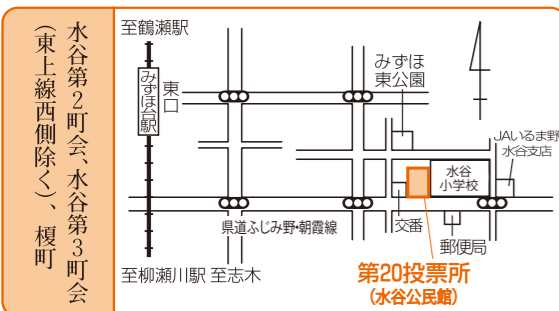


水谷第1町会、貝塚1丁目、
2丁目、大字水子の一部、
大字鶴馬の一部

第20投票所

水谷公民館

水谷1丁目13番地6



水谷第2町会、水谷第3町会
(東上線西側除く)、榎町

第21投票所

水谷東公民館

水谷東2丁目12番10号



水谷東2丁目町会

第22投票所

水谷東ふれあいサロン

水谷東2丁目12番10号



水谷東1丁目、水谷東3丁目、
大字水子の一部

第23投票所

南畑公民館

大字上南畑306番地1



南畑全地域

開票速報・開票結果はホームページで!



投票所の場所など、
詳細な情報は
こちらから



富士見市選挙管理委員会のページへアクセスできます。